化学消防ポンプ自動車
仕　様　書

鳥取県西部広域行政管理組合
消　　防　　局

化学消防ポンプ自動車仕様書

第１　総　　則

１　この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局（以下「発注者」という。）が平成２４年度に納入する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（以下「化学車」という。）について定める。

２　適合法令

（１）消防車はすべて新規製品とし、この仕様書に定めるもののほか、国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める規格に適合するものであること。

（２）すべての架装は、日本消防検定協会の鑑定及び鑑定試験に合格したものとし、道路運送車両法（昭和２６年６月１日法律第１８５号）及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車として承認されるものであること。

（３）消防車輌の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準（平成２１年３月）」に適合し、製造工場については品質管理システム（ＩＳＯ承認取得）を構築していること。

３　車両概要

（１）シャーシ	消防専用シャーシ	
	車両全長	７，０００㎜以上　８，０００㎜未満
	車両全幅	２，０００㎜以上
	車両全高	３，０００㎜以上　４，０００㎜未満
	ホイルベース	３，５００㎜以上
	総排気量	６，０００cc以上
（２）駆動方式	４輪駆動車	
（３）艤　　装	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車　Ⅱ型（寒冷地仕様）	
（４）塗　　色	朱色（消防車緊急車仕様）	

４　納入台数

１　台　（境港消防署配備予定）

５　協　議

この仕様書について疑義のあるときは、発注者の指示を受けること。又、本仕様書を変更する場合は、双方協議のうえ確認の図書等をかわすこと。ただし、その費用は受注者の負担とする。

６　受注者は製作に先立ち、この仕様書に基づき下記の図書を製作提出し、発注者と製作上の細部について十分な打ち合わせを行い、製作承認を受けること。

（１）製作工程表	１部
（２）艤装承認図	３部
（３）積載品等配置図	３部
（４）その他発注者の要求する図書	必要数　電気配線図

７　登録、回送納入

受注者は、下記の事項により本仕様書による完成車を納入すること。又、車両登録（リサイ

クル料、車庫証明、緊急車指定申請書含む）及び回送納入等は、経費を含めすべて受注者の責任において行うものとする。ただし自動車重量税、自賠責保険は発注者の負担とする。

（1）納入期日　　発注者の指示した日時

（2）納入場所　　鳥取県西部広域行政管理組合消防局

（3）提 出 物

ア　ポンプ性能試験成績表　　３部

イ　自動車及びポンプ取扱説明書　　３部

ウ　保証書　　１部

エ　その他発注者の要求するもの　　必要数

（4）講　習

構造及び取り扱い説明を、発注者と協議し実施すること。

8　検　査

（1）中間検査

塗装前に部品、材料及び艤装等の検査を行うものとする。

（2）検収検査

納入時に艤装及び付属品等の検収を行うものとする。

9　保　証

（1）　納入に至るまでの間において発生した、どのような事故も受注者において責任を負うものとする。

（2）　保証期間は１年間とする。又、その他については別途契約書のとおりとする。

（3）　車両及び機器メーカーの保証期間が１年間を超える場合、各メーカーの保証期間とする。

（4）　保証期間後であっても設計・製作及び材料不良等が瑕疵によって生じた場合は、受注者が無償で修復すること。

第２　艤　装

1　艤装の主要事項は、本仕様書によること。

2　ポンプ架装

（1）主ポンプ

動力消防ポンプの技術上の規格適合品とする。（Ａ２級以上）

（2）真空ポンプ

ア　動力消防ポンプの技術上の規格適合品とする。

イ　駆動は電気式で作動する方式とし、非常（予備）回路（装置）付きで、揚水完了時に自動的に停止する機能を有すること。

ウ　揚水操作に係わる真空ポンプの作動、停止及び回転数の制御を自動的に行うとともに、自動揚水システムに機能的に組み込むものとする。

（3）集中操作盤

ポンプ揚水準備から、運転の全域にいたる各部の状況を把握できる自動揚水システムモニターを車両左右に設けること。

（4）吸水口

７５㎜ボールコック付き吸水口を車体左右に各１口設け、吸口エルボ（スイングエルボ）を介し７５㎜×１０ｍソフト吸水管を取付けること。

（5）中継口

車体左右に各１口、中継圧制御バルブを配管埋め込み式で設けるとともに、６５㎜ボールコック及びストレーナー付き中継口を取付け、先端に差込式６５㎜雌媒介金具を取付けること。

（6）放水口

ア　６５㎜ボールコック付き放水口を車体左右に各２口設けること。

イ　スイーベル吐水口媒介（MCタイプ）雄媒介金具（６５㎜×５０㎜）を放水口の左右各１個取付けること。

ウ　左右の放水口に吐水口媒介６５㎜を左右各１個取付けること。

（7）エゼクター装置

左右吸水口部にボールカップ付きで設けること。

（8）冷却装置

補助ラジエター及びオイルクーラー、ポンプミッション系統とし、ボールカップ、ストレーナー及び予備回路付きで設けること。

（9）給脂装置

グリースカップ（切替え用コック付き）を設け、ポンプ給脂必要部分に配管し、給脂できる構造とすること。

(10) 吸水口、放水口、中継口等の点検等ができるようコックは開放型とする。又、各ドレンバルブは９０度開閉式とし、防錆効果の処置を施しボールコック付近に取付けること。

(11) 水槽

ア　水槽容量１．３㎥以上のステンレス製水槽を設けること。

イ　水槽は、振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内面は適当と認められる防食加工を施し内部には有効な防波板を設けること。

ウ　水槽内部は清掃、点検、塗替等に便利な構造であること。

エ　水槽左右に電気式水量計（ＬＥＤ式）及びパイプ式水量系をゼブラシール張り赤色浮き子入りドレン付きで１本を設けること。

オ　水槽は、オーバーフローパイプを設けること。

カ　補給口（積水口）を６５㎜差入雌媒介金具（キャップ付）で水槽左右に各１個設けること。尚、水槽内の吐出口には満水時に止水できる閉塞弁を取付けること。

キ　水槽はポンプによる自己補給が可能であり、ポンプへの補給口及び排水口が設けられ配管には緩衝装置を施してあること。

ク　水槽上部にマンホールを設け、密閉できる構造とすること。

ケ　水槽下部にドレンバルブを設けること。

(12) 泡消火薬液槽

ア　泡消火薬液槽は振動、衝撃等により損傷、緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、泡消火薬液槽内部は適当と認められる防食加工を施し内部には有効な防波板を設けること。

イ　泡消火薬液槽は、板厚３㎜以上のステンレス鋼板又は同等以上の材料で造られた密閉型

で、内部を２区分とし各々原液注入口、ドレン、液量計等を設け、かつ、マンホール上部には圧力真空弁を設け、容量は２室合計で０．５㎥以上とすること。尚、１槽は水槽と兼用するため薬液槽底面から水槽へバイパス配管（３０mm以上）でつなぎ、その中間に各槽分離用のバルブ、ドレンコックを操作しやすい位置に取付けること。

ウ　泡消火薬液が流動する部分の配管のうち、直管部分・エルボ部分はステンレスとし、その他の配管の部分及び接手、弁等並びに混合液の流動する部分は、腐食し難い材料で作られ又は腐食に耐え得るように被覆してあること。

エ　泡消火薬液槽は内部の清掃に便利な構造であること。

オ　泡消火薬液槽には、泡消火薬液注入口、通気管、泡消火薬液の取り出し口を設け底部に排液口を設けること。

カ　泡消火薬液用電動ポンプを設け、電源は自車バッテリーとし専用配管にて各薬液槽に積液できる構造とすること。又、洗浄回路を設けること。

キ　薬液量計をパイプ式液量計で車両右側２本設けること。

(13) 泡消火薬液混合装置

泡消火薬液混合装置は、泡消火薬液の種類に応じ、適正な混合比を常に確保できる構造であり、かつ、簡便に操作できる構造であること。

ア　泡自動混合装置を設けるとともに、手動でも操作できる構造であること。

イ　泡自動混合装置の混合比率は、３％及び６％で放水できる構造であること。

ウ　泡消火薬液混合比例装置は、最大混合能力が１，２００ℓ／ｍｉｎ以上であること。又、適正混合流量範囲は最大混合能力からその５００ℓ／ｍｉｎまでの範囲を包含するものであること。

エ　泡消火薬液混合装置は洗浄が容易に出来るものであること。

オ　バルブ操作順序、操作手順を示したプレートを取付けること。

(14) 自衛噴霧装置

ア　左右各３個計６個の自衛噴霧装置を設けること。

イ　操作はそれぞれ反対側から操作できること。

ウ　６個全部が同時噴霧できること。

エ　ストレーナーを設け清掃しやすい構造とすること。

(15) 放水銃(泡ターレット)

ア　ボディー上部に固定すること。

イ　圧力計付で放水方向及び角度が容易に調整できること。

ウ　レバー付４００ℓ 型とし発泡筒先を取付けること。

３　キャブ部艤装

（１）車室は、堅牢な天蓋及びドアを有すること。

（２）乗車定員は５名以上とし安全に乗車できる座席とすること。又、後部座席後方上部に、ヘルメット掛け用のフックを可能な限り取付けること。

（３）後部座席後方に収納ボックスを取付けること。

（４）後部座席下部シートは、脱着できる構造としシートの下部は開閉扉付きの一体型収納ボックスとすること。

（５）座席シートは、透明なビニール張りをすること。

（６）キャブ上部に赤色警光灯（ＬＥＤ式）、拡声器付電子サイレン用スピーカー、モーターサイ

レン及び標識灯を取付け、ＣＤプレーヤー（マイク装置含む）の音声をスピーカーより広報できるようにし、電子サイレンとモーターサイレンの電源線は単独配線とし別系統で配線すること。

（7）電子サイレンアンプはダッシュボード付近に設けること。尚、電動サイレンは自動断続吹鳴装置付きでスイッチ（手動式）を助手席前付近の操作しやすい位置に取付けること。

（8）キャブ内の配線は、フレキシブル配管内に配線し天井内張りは配線等の点検が容易にできるようにすること。

（9）後部座席前部分に大型収納地図ボックスを１基設けること。

(10) カーエアコンを取付けること。

(11) 車両バッテリーは収納箱を設け引き出し式とし、容易に充電及び点検が出来るような構造のものとすること。

(12) 後部座席前方に握り棒を設けＳ字フックを５個取付けること。

(13) フロントバンパーは張り出し式としバンパー部分上部全面をアルミ縞鋼板敷きとし、キャビン上部に取手を設けること。

(14) 後部ドア左右にドアミラーを前部ドアと干渉しないよう取付けること。

(15) 後退警報ブザーをスイッチ付きで取付けること。

(16) フロアマット及び前後ドアに大型のサイドバイザー取付けること。

4　荷台部（車体部）の艤装

（1） ボディー側板は、一般構造用圧延鋼材（ＳＳ）を使用し、上端周辺を外側に折り曲げ加工すること。尚、各ステップ、床、ポンプ室天井板は、アルミ縞鋼材張りにて端部周辺を折り曲げ加工をした構造とし、荷台部上部の側板構造はあおり方式とすること。

（2）車体後部に動力付ホース延長用資機材（ホースカー）を垂直式動力昇降装置付きで設けるとともに、シャッター形式とすること。(ホースカーの上部に消防用ホース積載棚(ホースカーと同一にスライド式)を設けること。

（3）後部席乗員が安全に乗降できるよう、ステップをキャブ中央付近まで延長すること。

（4）収納棚及び収納ボックス

ア　荷台部左右に可能なかぎりの大きさで収納棚を設けること。

イ　収納棚はシャッター形式とし、アルミ箱を設け各資機材を取付けること。

ウ　左右リヤータイヤハウス前後に出来る限りの大きさで収納ボックスを設けること。又、重量資機材については引き出し式とすること。

エ　左右リヤータイヤハウス後部の収納ボックスの収納については、水利取水用資機材収納箱をアルミ製で設けること。

オ　フェンダー部は展開ステップ式とする。

カ　収納ボックス扉はステップ式とすると共にステップ部はアルミ縞鋼板張りとし、又、チェーンレス式とし、扉の厚みには反射テープ及び止め金具のほかにサブストッパー(大型)を取付けること。

（5）荷台部上部の三連梯子用架台横に巻きホースが収納出来る大きさの収納箱を設けること。

（6）三連梯子及び折りたたみ梯子を同時に昇降させるよう、手動式昇降装置（展開式）を引き出し後方下ろし式でダンパー付で取付けること。

（7）梯子昇降装置はキャブチルトと連動し、三連梯子がキャブ屋根上に張り出している時は、電動キャブチルト安全装置を取付けること。又、併せて三連梯子落下防止策を講ずること。

（8）ポンプ側板は、吸水口及び中継口、放水口等コックの修理に必要な箇所の取り外しが可能な開放型とする。
（9）車両前後に牽引用フック（はずれ防止付き）を取付けること。
(10) 車体上部への乗降に必要な昇降用として、昇降用梯子を設けること。尚、取付け位置は隊員が容易に昇降できるよう配慮すること。
(11) 各収納棚、ボックスは雨水等が入らないよう、扉部分にはパッキン等を取付けるか、同等の防水性能を有する構造とすること。
(12) 車体上部及び必要な部分には昇降等に必要な握り棒、手すり等を設けること。

5　動力付ホース延長用資機材
（1）ホースカーは堅牢かつ軽量化するとともに６５㎜ホース１０本以上を積載できる鑑定品とする（動力アクセルは進行左側に設けること)。又、ホースカー上部に積載する背負い袋（支給品２袋）を固定ベルト（シートベルト金具方式）２本で固定できるよう措置する。又、ホースカー上部に４０ｃｍ以上の背負い袋を積載するスペースを設けること。
（2）ホースカーに小物類（分水器、弁慶、管そう）をそれぞれ指定した箇所に取付けることが出来るようにすること。
（3）ホースカーの状況確認灯を機能集中型操作スイッチ内に設けること。

6　照明灯関係
（1） 荷台部に作業灯(メタハラ)を取付けること。又、作業灯は旋回及び伸縮式（手動）とすること。
（2）左右リヤータイヤ付近に路肩灯(LED式)を保護枠付取付けること。
（3）車両後部左右にテールマカーランプを取付けること。
（4）モーターサイレン以外のスイッチは機能集中型操作スイッチ式を設けること。（外部スイッチは保護枠を取付けること）
（5）室内の照明は、室内の前後席を有効に照明できる蛍光灯（２０W･遮光垂れ布付き）を取付けること。
（6）スポットライト（スポット式・前後各１個）を設けること。又、フロントガラスに反射しない構造とすること。
（7）各装置、ポンプ室及び輜車室、収納ボックス、収納棚等に保護枠付照明灯を取付けること。
（8）作業灯関係のスイッチはバッテリースイッチ又はエンジンキーと連動する方式とすること。
（9）シャッター及び収納扉の開閉状況が機能集中型操作スイッチで確認できること。
(10) 車体前部左右、側部左右、後部左右、に保護枠付赤色点滅灯(LED 式)を埋め込み式で取付けること。
(11) 固定照明灯を、車両左右側板上部及び、車両後部左右側板上部に埋め込み式（保護枠付）で取付けること。

7　塗装
（1） 車両は完全なる防錆を施し、朱色塗装を行うこととし各ステップはクリア塗装を行いステンレス及びアルミ以外の金属部分は、すべて塗装あるいはメッキを施し、露出部分がないようにすること。
（2）塗装色分け

ア　車体外板部、朱色塗装とする。
イ　シャッターは、朱色塗装とする。
ウ　資機材積載部内面は、オリエンタルグリーンとする。
エ　車体下回り及びフェンダー内面は、黒色とする。
オ　キャビン内部は、シャーシメーカーの標準色とする。

（3）文字書き等
ア　キャビン左右ドア部に別途指示する文字を表示すること。
イ　標識灯に配備所属名を表示すること。
ウ　キャブ前部、後部に配備所属名を白字にて表示すること。
エ　キャブ上部に指定する対空標識を表示すること。
オ　後部上部左右及びシャッター部分に別途指示する文字を表示すること。

（4）文字の種類、大きさ及び色等、詳細については、落札後協議指示する。

8 車載無線機関係（デュアル型無線機）

消防専用電話装置（以下「無線機等」という。）取付け及び接続に係る艤装は次のとおりとする。又、無線機等とは無線機器一式、（アンテナ、空中線共用機等含む）送受話器、（車内無線送受話器、車外無線送受話器）スピーカー（室内、室外、切替スイッチ）及びAVM装置一式とする。

（1）無線機等については、支給品を指定した場所に取付け出来るようにすること。
（2）無線機操作部・ＡＶＭ端末は埋め込み式とする。
（3）無線送受話器（３台）及び無線スピーカー
ア 車内無線送受話器は後部座席前中央に送受話器用架台にて１台取付け出来るようにすること。
イ 車外無線送受話器は外側面左右ポンプ操作部付近の指定する場所にそれぞれ１台専用の収納ボックス（掛け金具付）にて、扉はロック付きの約９０度のストッパー付とし送受話器を取付け出来るようにすること。尚、送受話器用配線は６芯とする。
ウ 室外用無線スピーカー（支給品）を車外無線送受話器付近左右に各一個、容易に交換できる構造で取付け出来るようにすること。又、室内用無線スピーカー（支給品）をキャビン内に取付け出来るようにすること。尚、無線スピーカー用の配線は２芯とする。
（4）室内外切り替えスイッチ（新規品）を設けること。
（5）無線機本体、ＡＶＭ装置の電源（２４Ｖ、２芯、）は、バッテリーより直接配線（２系統）とすること。電源スイッチ（新規品）は無線機及びＡＶＭ（兼用）としパイロットランプ付する。
（6）無線機等のノイズ対策のため、アースボンディング及び無線機の電源線にノイズフィルターを取付けること。
（7）アナログ用アンテナ１本（支給品）及びデジタル用アンテナ２本（支給品）は電波障害のない位置（散光式警告灯から５０ｃｍ以上離す）に取付け出来るようにキャブ上部（３カ所）にアンテナ用架台を設けること。又、キャブ貫通部は逆U字パイプ（３カ所）を設け雨水等の侵入防止構造とする。
（8）無線機本体、空中線共用器及びＡＶＭ制御部等は車両後部座席前側又は運転席及び助手席の間に専用の箱を設け取付け出来るようにすること。
（9）無線機等に係るキャブ内の配線は、無線配線用のフレキシブル配管内に通すこと。なお、

車内の内張りは容易に配管を点検できるよう措置すること。

(10) 無線機一式をそれぞれ機能するよう配線すること。又、各配線及び無線機等の施工範囲については、別紙接続系統図参照のこと。(詳細については、落札業者と別途協議する。)

9　その他

（1） 各スイッチ及びコック、レバー等の装置部分には、名称並びに開閉等の名板を取付けること。

（2） 収納ボックス及び取付金具等雨水の溜まる部分には水抜き穴を設け、収納ボックスはスノコ敷とすること。

（3）機器等がボデーに接触する場所には、必要に応じアルミ保護板等を取付けること。

（4）車両全部に電子式防錆装置を取付けること。

（5）吹流し取付け金具を取付けること。

１０　取付け品、附属品及び特別艤装等

取付け品、取付け装置及び積載品、附属品並びに特別艤装等は次の別表による。

（1）別表１　　取付け品及び取付装置

（2）別表２　　軽微な変更として備える取付け品及び取付け装置

（3）別表３　　備えなければならない附属品

（4）別表４　　軽微な変更として備える附属品

（5）別表５　　特別な取付品、附属品及び特別艤装等

別　表　１（取付品及び取付装置）

番号	品　　名	数量	備　　考
1	ポンプ圧力計	2個	側板左右計器盤取付け
2	ポンプ連成計	2個	リタード型・側板左右計器盤取付け
3	エンジン回転計	1個	シャーシ固有
4	エンジン油温計	1個	シャーシ固有
5	赤色警光灯	1式	散光式警光灯取付け（中央部標識灯仕様）ＬＥＤ式
6	電子サイレン	1式	５０W・マイク付き取付け（スピーカー５０W2個前向き取付）
7	照明灯	1式	車体左右、後方に取付け
8	後退警報器	1式	室内室外各１個取付け（メインスイッチ付）
9	標識灯	1個	赤色灯一体型取付け

別　表　２（軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置）

番号	品　　名	数量	備　　考
1	電動サイレン	1式	赤色灯一体型、自動断続吹鳴装置付き取付け
2	ポンプ回転計	2個	側板左右計器盤取付け
3	流量計	2個	左右取付け
4	キャブチルト装置	1式	電動式
5	不凍液注入装置	1式	ポンプ吸入式取付け
6	スタッドレスタイヤ	6本	ホイール付
7	作業灯	1式	メタルハライドランプ（150W）
8	車外無線送話機取出口	1式	車体左右（埋込式）取付け
9	水タンクヒーター	1式	取付け

別　表　３（備えなければならない附属品）

番号	品　　名	数量	備　　考
1	吸　　管	2本	軽量ソフト吸管７５㎜×１０m取付け
2	吸口ストレーナー	2個	取付け
3	吸管ストレーナー	2個	取付け
4	吸管ちりよけかご	2個	取付け
5	吸管まくら木	2個	添付
6	吸管ロープ	2本	取付け
7	消火栓金具	1個	７５㎜メスネジ×６５㎜差入メス、ロープ引上式添付
8	消火栓開閉金具	1式	取付け
9	吸管スパナ	2個	取付け
10	管　そ　う	2本	６５㎜（軽量）取付け
11	ノ　ズ　ル	4本	取付け
12	放口媒介金具	4個	取付け
13	発砲筒先	2式	取付け
14	とび口	2本	１，５m取付け
15	金てこ	1本	テコバール取付け
16	剣先スコップ	1本	取付け
17	車輪止	2個	取付け
18	消火器	2本	自動車用（ＡＢＣ粉末6kg型）取付け
19	ポンプ工具	1式	添付
20	消防用ホース	10本	６５㎜×２０m（使用圧１６k）カラー保護リング付
21	照明器具	1式	取付け　三脚付移動用照明灯コードリール付、発動発電機(200W以上)

別　表　４（軽微な変更として備えることができる附属品）

番号	品　　名	数量	備　　考
1	タイヤチェーン	1式	シングル型（亀子）　添付
2	分岐管	1個	マルチ型双口接手型（６５㎜）　取付け
3	ホースブリッジ	1式	添付
4	Ｖスリング	1式	（3ｍ）３本、（5ｍ）２本×75㎜
5	おの（弁慶）	1本	取付け
6	スタンドパイプ	1本	６５㎜町野式、単口引き上げ、離脱式　取付け
7	呼吸器（４器）	1式	取付け（ボンベ付）
8	呼吸器予備ボンベ（４本）	1式	ボンベカバー付、刻印

別　表　５（特別な取付品、附属品及び特別艤装等）

番号	品　　名	数量	備　　考
1	ホース延長用資機材	１式	取付け(軽量)
2	充電器	１式	取付け（マグネット入力）
3	防水シート	１枚	約３ｍ×４ｍ添付
4	媒介金具	１式	６５㎜差入雄×６５㎜差入雄、６５㎜差入雌×６５㎜差入雌
5	中継用媒介金具	１式	７５㎜オスネジ×６５㎜差入メス
6	消火栓金具	１個	７５㎜メスネジ×６５㎜差入メス、ロープ引上式添付
7	スタンドパイプ	１本	取付け（掘式）
8	管そう	１式	取付け
9	手かぎ	１式	取付け　貯水槽用（中）２本（大）２本、消火栓用1本
10	はしご	２脚	取付け
11	カラーコーン	５個	伸縮式
12	消防章	１式	取付け
13	大ハンマー	１本	両口４、５ｋｇ　取付け
14	携帯用サーチライト	１式	添付品を含む
15	携帯用ハンドマイク	３個	添付
16	絶縁ボルトクリッパー	１本	取付け
17	掛　矢	１本	取付け
18	消防用ホース	20本	添付（７５㎜×１０本）（５０㎜×１０本　カラー保護リング付） （使用圧１６ｋ）
19	ホーススパナ	２本	添付（７５㎜用）
20	筒先員連絡機	５台	添付品を含む
21	合図灯	３本	添付
22	車輪止め	２個	添付
23	耐熱服	５着	添付
24	消火薬剤	１式	積載（４００ℓ）

鳥取県西部広域行政管理組合　消防局
平成24年度災害対応特殊化学消防ポンプ自動車　Ⅱ型
参考型式　内訳表　（同等品以上とする）

車両関係

第1　総　　則				
3	消防ポンプ車シャーシ	（1）	保安基準に適合する。 消防専用シャーシ	低床・4輪駆動車・MT車・ABS装置付・スタビライザー・エアバック
				グロープラグ取り付け・ディスチャージ型ヘッドライト
				左側ミラーは折りたたみ式、フォグランプ（ハロゲン）、 サイドバイザー（前後　L）・フロアマット ・フロントグリルメッキ

第2　艤　　装				
2	ポンプ架装	（2）	真空ポンプ	オートスロットル式及び無給油
		（4）	吸水口	吸口エルボ（スーパースイングエルボ）AS－75SSW
		（5）	中継口	中継圧制御バルブ付　型式CV－65（配管内蔵型）
		（6）	放水口	MCスイーベル媒介2個　型式ANS－65MC（2個） 65㎜メスネジ×65㎜町野式2個取付
		（12）カ	泡消火薬液用電動ポンプ	型式 FD40
		（13）	泡消火薬液混合装置	型式　AAPP－32．401
4	荷台部（車体部） の艤装	（2）	垂直式動力昇降装置	ホース延長用資機材上部に消防用ホース収納棚を取り付けること。 （カバー付）
		（4）イ	油圧式スプレッダー及びカッター	（支給品取付）　スプレッダー　SP3230 カッター　CU3020
		（4）エ	油圧ポンプ	（支給品取付）　油圧ポンプ　DPU60PU（本体）
6	照明灯関係	（2）	路肩灯	LED式
		（4）	スイッチ	10連スイッチ型式OS製　SBW－100
		（7）	照明灯（LED）	各装置、ポンプ室及び輜車室収納ボックス、収納棚等に 保護枠付照明灯LED式（LIW-2）大阪サイレン製
		（10）	赤色点滅灯	ウイレン製（前部左右）CS500型　専用プロテクター
				ウイレン製（側部左右）CS600型　専用プロテクター
				ウイレン製（後部左右）CS700型　専用プロテクター

別表　1

番号	品　　名	数　量	備　　考	
1	ポンプ圧力計	1式	透過光照明灯付	
2	ポンプ連成計	1式	（リタード型・計器盤内・中央0点式）透過光照明灯付	
5	赤色警光灯	1式	（OSサイレン製）LED式　型式　NF－LL－VJ2M－LC2	
6	電子サイレン	1式	OS製　TSK5102Vマーク10　音声合成（渋滞広報、フラッシャー連動）	
7	照明灯	1式	車体左右：CS600LZ24型　LED　（各2個）	レンズ部保護枠付き スイッチ<10連内 （左右別、後部）
			車体後方：CS600LZ24型　LED　（2個）（下向きに取付）	

別表　2

番号	品　　名	数　量	備　　考
6	スタッドレスタイヤ	6本	ホイール付
7	作業灯	1基	150Wメタルハライド　型式 MT－150DBF

別表　3

番号	品　　名	数　量	備　　考
5	吸管枕木	2個	ゴム製
6	吸管ロープ	2本	網ザイル製　9mm.×40m　セミスタティック
7	消火栓金具	1個	添付　型式　PR-75 ロープ引上式添付
8	消火栓開閉金具	1式	取付　型式 日ノ出式　106型バール(バルブキー付)
10	管そう	2本	PP.65A.EXS.S
11	ノズル	4個	型式NH-50QF　（ベルト付）
13	発砲筒先	2式	高発泡用FN－50QMX（2本 ）低発泡用FN－50QLX（2本 ）
17	車輪止	2個	ゴム製中型
19	ポンプ工具	1式	ボールカップ用工具含む
20	消防用ホース	10本	キンパイ　SP-aya-A　取付部保護材付（65mm）
21	照明器具	1式	（三脚）　型式CTA一1　（投光器）LLT一52
			（コードリール）ハタヤ製AF－301K
			（発電機）型式ホンダ製EX6

別表 4

番号	品　　名	数 量	備　　考
1	タイヤチェーン	1組	亀の子
2	分岐管	1個	型式 WB－65MC
3	ホースブリッジ	4個	コンパクトブリッジCB450 （65ホース1本用 ）
4	Vスリング	1式	ブイスリング 3mを3本・5mを2本 添付
6	スタンドパイプ	1本	65㎜町野式、単口引き上げ、離脱式 取付
7	呼吸器 4器	4器	型式 NM30型(首掛けヒモ付き) ボンベカバー付、刻印 ボンベ付(530CⅡ型) 所属ステッカー付 (2器をキャブバックにマジックテープで、取り付け)
8	ボンベ530CⅡ型	4本	ボンベ530CⅡ型 ボンベカバー付、刻印、所属ステッカー付

別表 5

番号	品　　名	数 量	備　　考
1	ホース延長用資機材	1式	取付 型式 サンワ製 TB－09 **（猿臂の取付金具大型）**
2	充電機	1式	取付 （100vマグネット入力）
3	防水シート	1枚	約3m×4m添付
4	媒介金具	1式	65mm差入雄×65mm差入雄、65mm差入雌×65mm差入雌 軽量型媒介金具各1式取付、防水カバー付き
5	中継用媒介金具	2個	75㎜オスネジ×65㎜差入メス（ネジカバー付)梯子車中継用
6	消火栓金具	1個	添付 型式 PR-75 ロープ引上式添付
8	管そう	4本	型式 PEH－50A
9	手かぎ	1式	消火栓用 日の出式手かぎ28型バール、貯水槽用(中)2本(大)2本、消火栓用1本
10	はしご	2脚	折りたたみはしご 型式 KS－2－42 三連梯子 型式 KHFL－SIW87
11	カラーコーン	5個	伸縮式(点滅ランプ反射テープ付)
14	携帯用サーチライト	1式	型式 JF9911(24V使用電源取り付け) 延長コード(10m) 充電機、予備バッテリー、三脚付
15	携帯用ハンドマイク	3個	型式ノボルTS－513R ウエストホルダー付
18	消防用ホース	20本	キンパイ ESP－H－A ネジ式、アルミ製 （75㎜×10本） キンパイ SP-aya-A 取付部保護材付 （50㎜×10本）
20	筒先員連絡機	5台	FTH-108スタンダード 本体(キャリングケース・ニッケル水素充電池 小型タイピンマイク(MH-381A4B)・充電器付)5基
21	合図灯	3本	LED式
23	耐熱服	5着	型式 ZK－5000(アルミケース付)
24	消火薬剤	2缶	メガフォームAGF－T(200ℓ)×2

注意事項

1 資機材取付については落札後協議する。

2 支給品の取付については落札後協議する。

3 車両姿図

4 車体文字の大きさについては、落札後協議する。

5 参考型式以外の同等品を納入予定とする場合は、発注者の承認を得ること。(カタログ、資料を添付のこと)。

その他の注意事項

1 その他詳細については、別添の西部消防車デジタル無線接続系統図のとおり。

2 艤装範囲については、無線装置ケーブル無線系統接続図のとおり。無線機、AVM本体装置、AVMディスプレイ、スピーカー、ハンドセット、アンテナに係る配線及び取り付け架台 施工は、全て車両の艤装に含むこと。尚、アナログ用架台及びデジタル用アンテナ架台左右2台(計3台)及び配線をする。
無線電源スイッチ(パイロットランプ付)及びスピーカー用スイッチについては、新規に取り付けること)

消防車デュアル無線機接続系統図

※赤線・赤枠部分は、車両側艤装部分とする。
※黒線部分は、無線機取付側施工部分とする。
※青線部分は、配線を送付し車両側にて施工する。

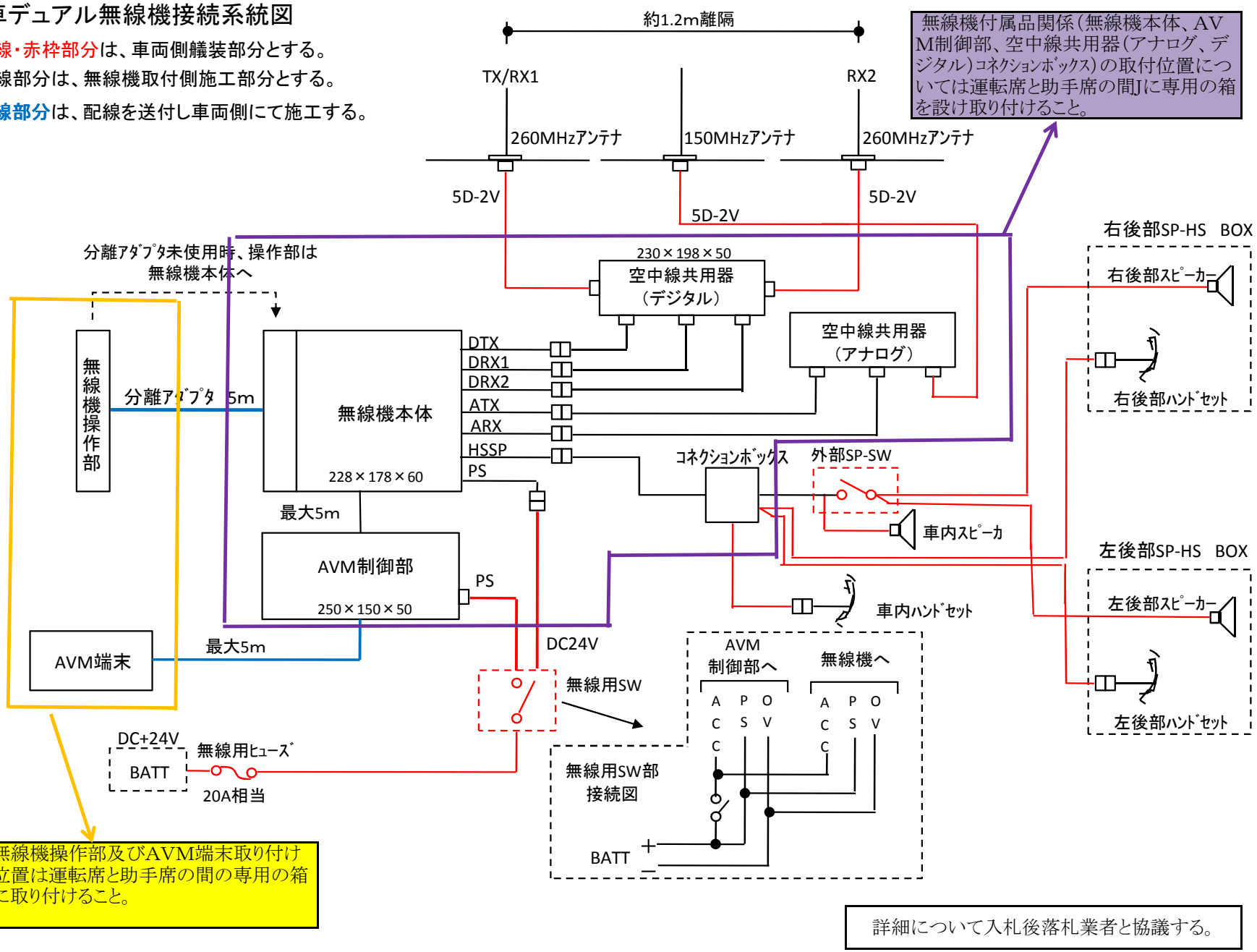

境港化学2号車車体文字詳細

両サイド文字

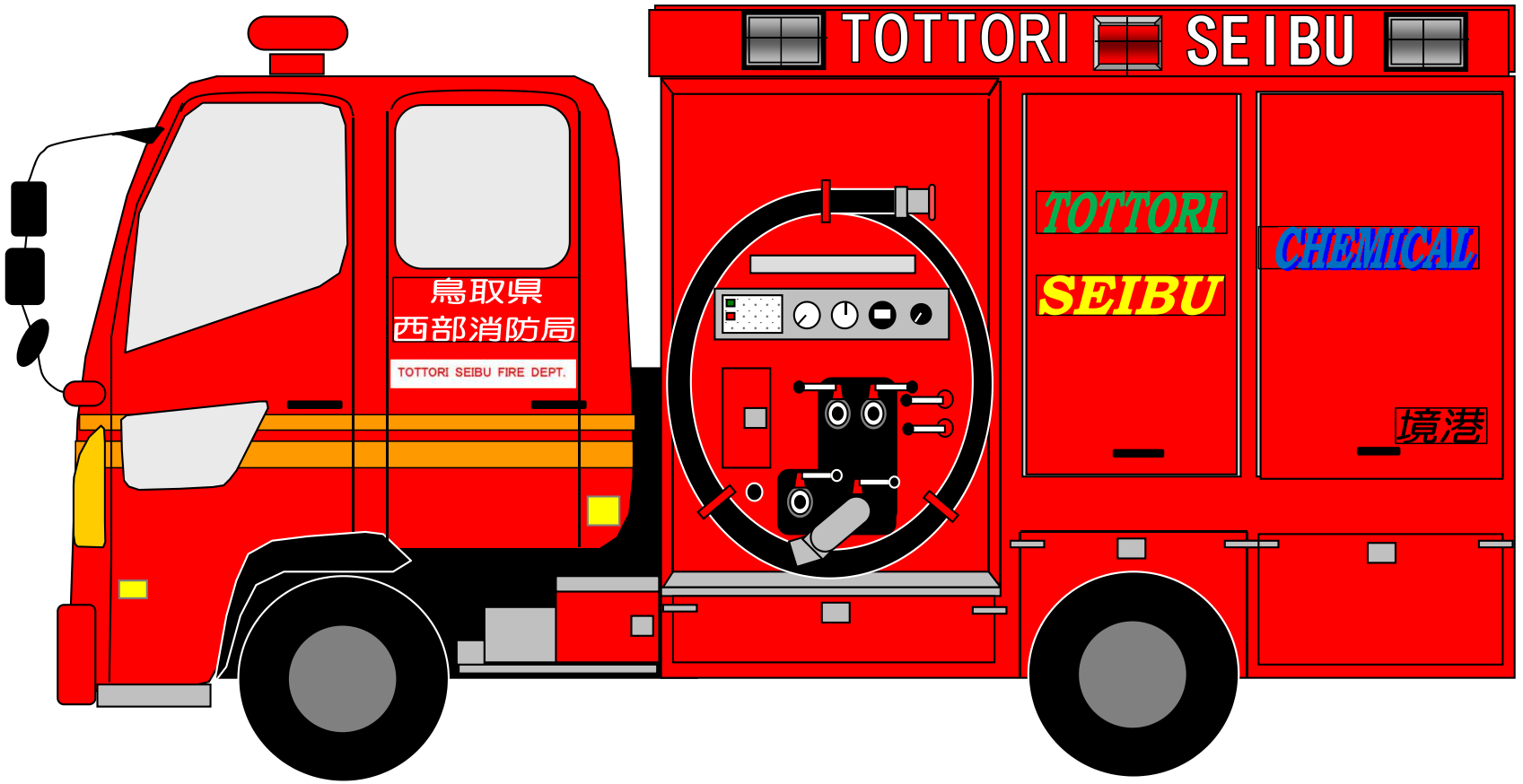

反射テープ及び車体文字は保安基準のとおり。

境港化学2号車車体文字詳細

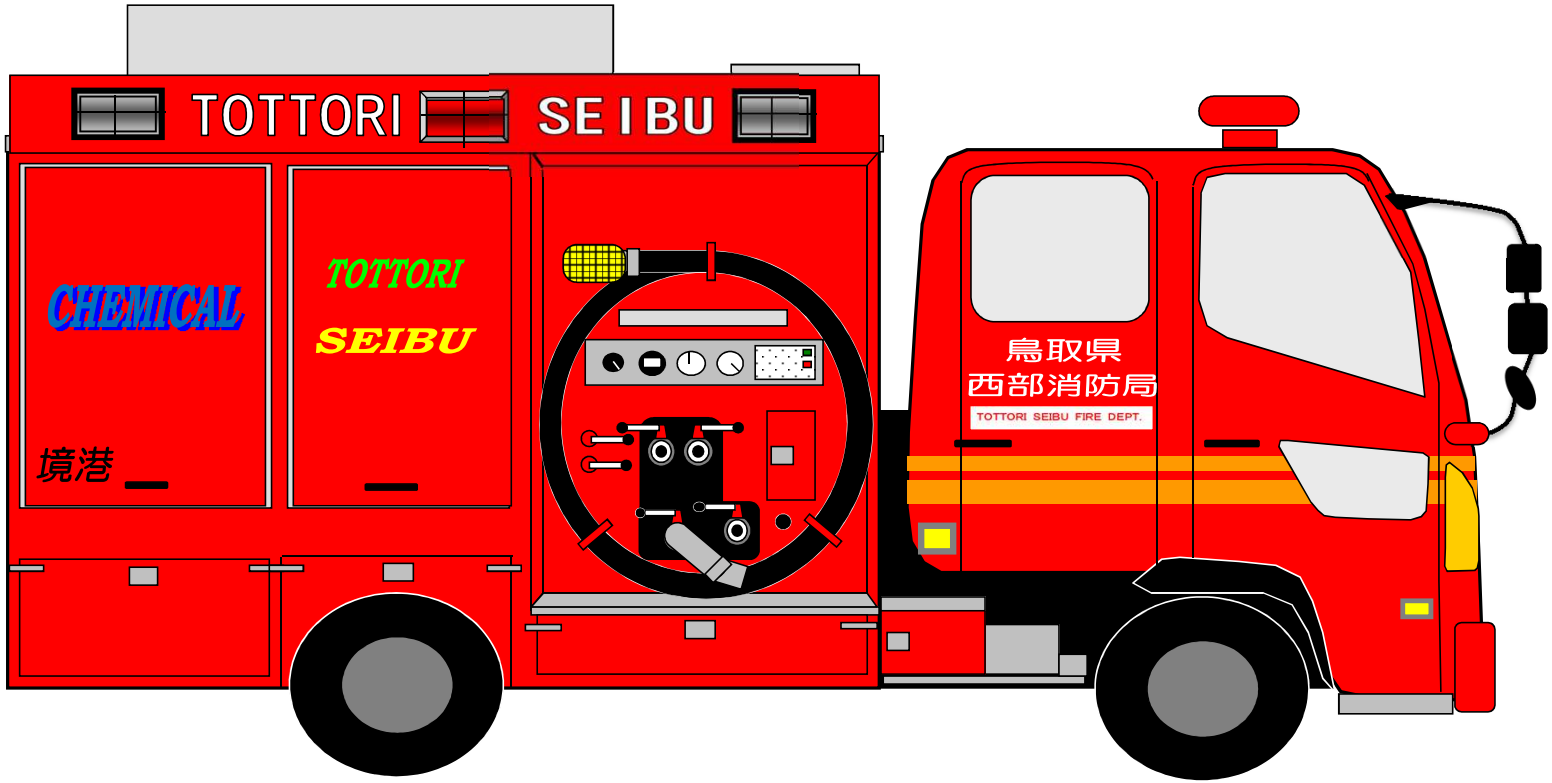

境港化学2号車車体文字詳細

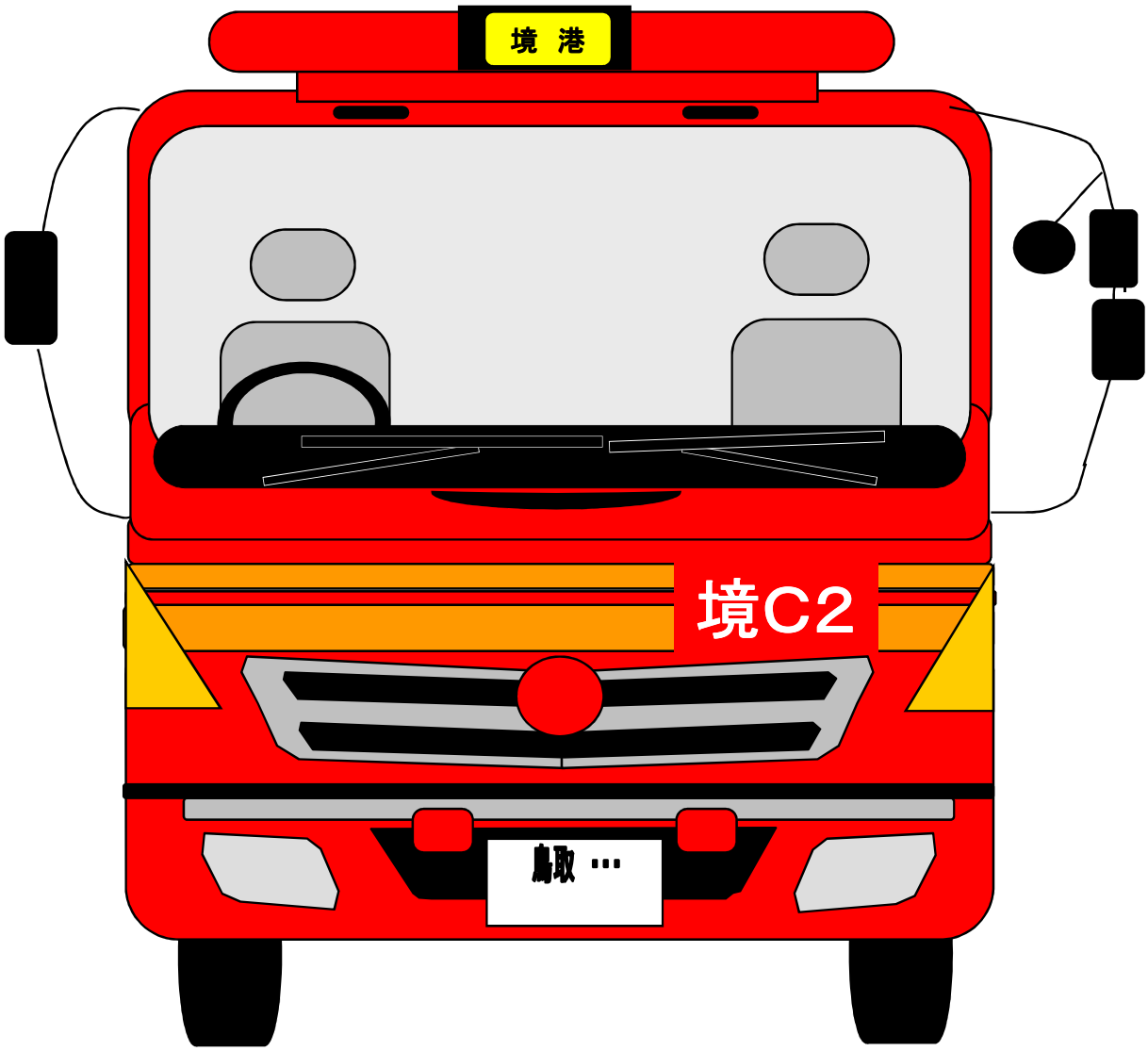

境港化学2号車車体文字詳細

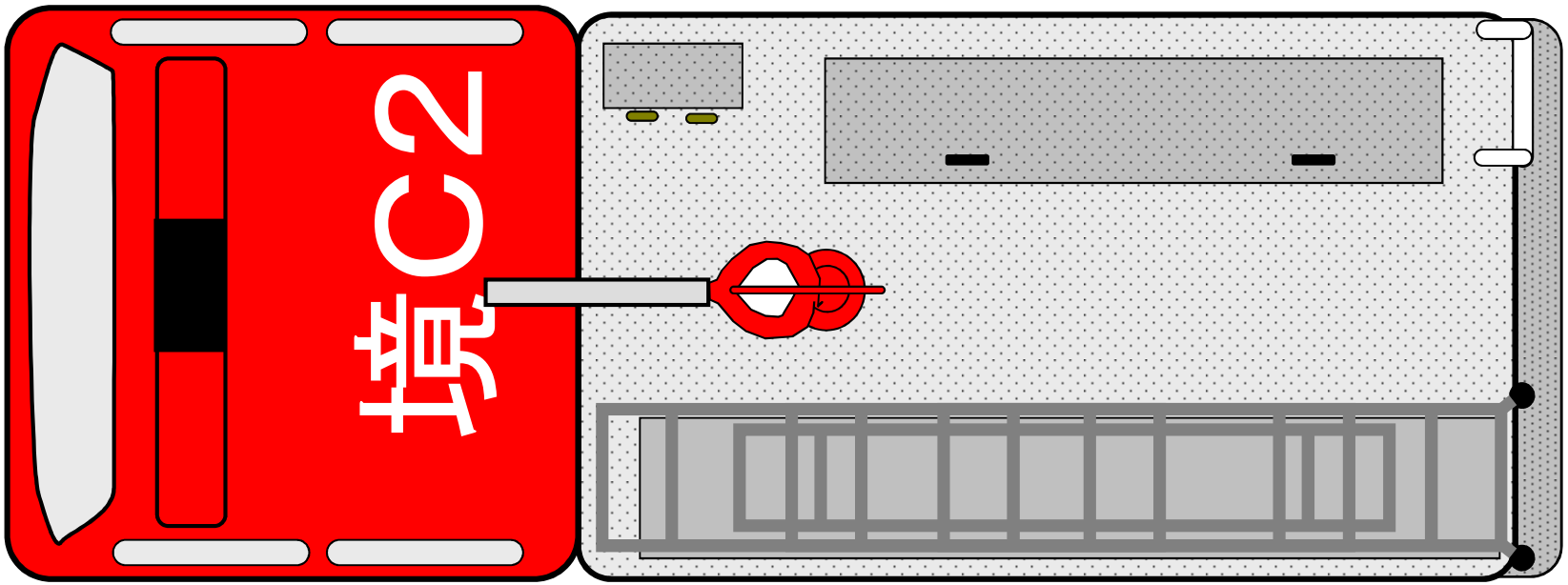

境港化学2号車車体文字詳細

平成２４年７月６日

入　　札　　書（第　回）

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　野坂康夫　様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成８年鳥取県西部広域行政管理組合規則第３号）を承知の上、次のとおり入札します。

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　㊞

受任者氏名　　㊞

件　　名	化学消防ポンプ自動車の納入
納入場所	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 （米子市両三柳５４５２番地）
入札金額	金　　円

注意

① 入札書は封書にし、封筒表面に「入札書」と表示し、件名、住所、商号又は名称を記入すること。

② 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

平成２４年７月６日

委　　任　　状

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　野坂康夫　様

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　㊞

私は、次の入札に関する一切の権限を下記の者に委任いたします。

記

1　件　　名　　化学消防ポンプ自動車の納入

2　入札日　　平成２４年７月６日

3　受任者　　住　所

氏　名　　㊞

受任者使用印鑑

平成　　年　　月　　日

辞　　退　　届

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　野坂康夫　様

住　　所

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　㊞

受 任 者 氏 名　　㊞

下記の入札物件について、第　　回目の入札を辞退します。

記

1　件　　名　　化学消防ポンプ自動車の納入

2　入 札 日　　平成２４年７月６日

3　辞 退 理 由

平成　　年　　月　　日

入 札 物 品 確 認 書

鳥取県西部広域行政管理組合
管理者　米子市長　野坂康夫　様

住　　所

提出者　　商号又は名称

代 表 者 氏 名　　㊞

下記の入札物件について、次のとおり確認書を提出します。

記

1　件　　名　　化学消防ポンプ自動車の納入

2　入　札　日　　平成２４年７月６日

3　入 札 物 品

※ 該当する項目の□をチェックしてください。

□ 仕様書に定めるもので入札に参加

□ 仕様書に定めるもの以外の同等品で入札に参加（組合の認定が必要）
（品質等については、別添資料又は持参品のとおり）

（仕様書に定めるもの以外の同等品で入札に参加する場合の認定結果等）

認定結果は、平成24年6月25日午後5時までに電話又はファクシミリにより回答いたします。

なお、不適合となった場合は、平成24年6月26日午後4時までに同等品の再提出を行い、再認定を受けることを認めることとします。